

港区放課G O→クラブひがしまち運営業務委託事業候補者選考に関する質問への回答

質問番号 (事務局整理順)	質問事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
1	事業規模について	募集要項	1	事業規模は4,500万円（税込）とありますが、職員給与に労働報酬下限額を反映した場合、事業規模を超える見込みとなります。労働報酬下限額を考慮した上で、事業規模の範囲内で提案を行うものと考えてよろしいでしょうか。	現在提示している事業規模には、令和9年度の労働報酬下限額は反映していません。 提案に当たっては、募集要項及び仕様書に基づき、事業規模の範囲内で提案してください。 なお、令和9年度に適用する労働報酬下限額については、現時点では未定であり、決定後に公表します。 令和9年度労働報酬下限額決定後の契約金額の取扱いについては、別途協議します。
2	港区公契約条例について	募集要項	13	「本件は港区公契約条例の対象業務です」とありますが、港区が定める労働報酬下限額は、「令和8年度最低賃金水準額一覧」における保育士（1,740円）に該当するとの認識でよろしいでしょうか。	「令和8年度最低賃金水準額一覧」は、特定公契約に適用される労働報酬下限額を示すものではありません。 令和9年度に適用する労働報酬下限額については、現時点では未定であり、決定後に公表します。 提案に当たっては、募集要項及び仕様書に基づき積算してください。なお、令和9年度労働報酬下限額決定後の契約金額の取扱いについては、別途協議します。